

「松江市ノーコードツール導入業務及び運用支援業務委託」

仕様書

令和6年7月

松江市 政策部 デジタル戦略課

目 次

1. 業務の構成と内容.....	1
1.1 委託業務の名称.....	1
1.2 委託期間.....	1
1.3 委託業務の概要.....	1
1.3.1 本事業の目的.....	1
1.3.2 本事業の取り組みにより期待する効果.....	1
1.4 対象業務.....	1
1.5 導入スケジュール.....	2
2. 業務要件.....	2
2.1.1 アカウントライセンス提供.....	2
2.1.2 プラグインライセンス提供.....	2
2.2 実施体制.....	2
2.3 kintone 利用基盤の環境構築及び初期対応支援.....	3
2.4 開発支援.....	3
2.5 相談対応.....	3
3. その他.....	3
3.1 独自提案.....	3

1. 業務の構成と内容

1.1 委託業務の名称

松江市ノーコードツール導入業務及び運用支援業務委託

1.2 委託期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

1.3 委託業務の概要

1.3.1 本事業の目的

本市において、デジタル人材が不足していることから職員が自らの力でデジタル化を進めることが困難となっている。

しかし、近年はノーコードツールにより、プログラミングスキルを持たない自治体職員でも簡単にシステム構築を内製化できるサービスが登場している。

そこで、本業務では、プログラミングの知識が少ない職員が自ら主体的に業務を改善できるシステムを開発できる環境を整備し、業務の効率化やシステム開発コストの削減を図るためにノーコードツールを導入する。

また、オプションサービス等の提供や開発支援、問合せ対応等の運用支援の委託も合わせて行う。

以上のことより、職員のデジタルスキルの向上を図るとともに、迅速で継続的な業務改善が進み、デジタルを前提とした業務設計を職員自身で行っていくことで市職員がDX (Digital Transformation) 推進をリードする姿を目指す。

1.3.2 本事業の取り組みにより期待する効果

(1) システム内製化による業務効率化

ノーコードツールを導入し、職員自らが業務改善のために業務フロー等を見直し、システムを内製化することで、業務効率化を期待。

(2) システム内製化によるシステム開発コスト削減

ノーコードツールを導入し、職員自らが業務改善のためにシステムを内製化することで、システム開発コストが削減されることを期待。

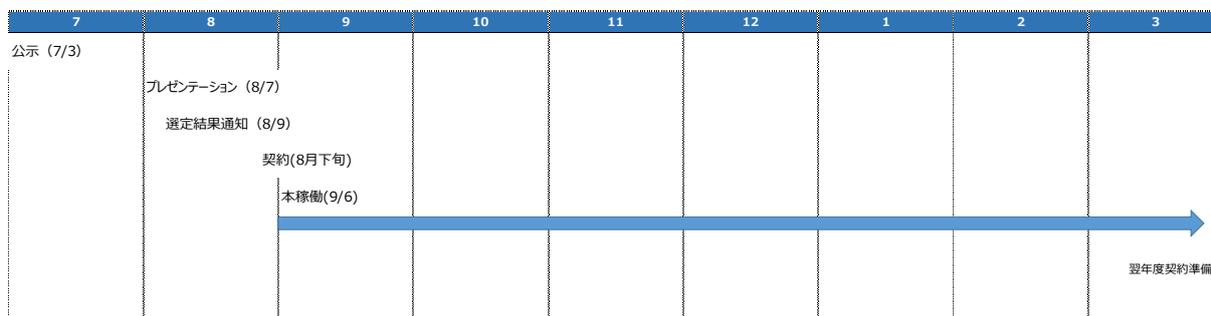
1.4 対象業務

本事業において対象とする業務内容は以下(1)から(3)とする。

- (1) kintone 及びプラグインライセンスの提供
- (2) kintone 利用基盤の環境構築及び初期対応支援
- (3) 保守・運用支援

1.5 導入スケジュール

本業務のスケジュールについては、以下の図のとおりである。事業の実施においては、このスケジュールを参考に計画的に進めること。



2. 業務要件

2.1.1 アカウントライセンス提供

- (1) 本市職員が利用することになる109ライセンスを提供すること。
- (2) ライセンスの契約期間は令和6年9月1日から令和7年3月31日とする。
- (3) 翌年度において契約を継続する場合は、ライセンス提供期間終了後、速やかに次契約に基づくライセンスの利用が可能となるようあらかじめ調整を行うこと。
- (4) 契約を継続しない場合に既存データのデータ取り出しができるよう協力を行うこと。

2.1.2 プラグインライセンス提供

以下のプラグインライセンスを提供すること。

ライセンスの契約期間は令和6年9月1日から1年間とする。

- ・ FormBridge (トヨクモ) 1年
- ・ kViewer (トヨクモ) 1年
- ・ kBackup (トヨクモ) 1年
- ・ レポトンU Pro (ソウルウェア) 1年
- ・ 検索拡張 (M-SOLUTIONS) 1年
- ・ 自動採番 (M-SOLUTIONS) 1年
- ・ 文字列結合 (M-SOLUTIONS) 1年
- ・ Smart at tools for kintone Excel 入力 (M-SOLUTIONS) 1年
- ・ カンタンマップ プレミアムプラン (あっとクリエーション) 1年
- ・ カレンダーPlus Basic (ラジカルブリッジ) 1年

2.2 実施体制

- (1) 本業務を遂行させるために十分な業務実施体制を確保したうえ、責任者等を設置すること。

2.3 kintone 利用基盤の環境構築及び初期対応支援

- (1) プラグインを含めて、令和6年9月6日までに使用できるよう設定すること。
- (2) 令和6年9月6日までにセキュリティ設定等、環境の管理項目の設定を行うこと。
- (3) 令和6年9月30日までに kintone 上のトップページ初期構築を行うこと。
- (4) 令和6年9月30日までに操作マニュアルを作成すること。

2.4 開発支援

- (1) 本市の業務課題について、解決に資するアプリが kintone で作成できるかなど、構想段階での助言を行うこと。
- (2) 本市職員が職員主導のアプリ作成を行う際の助言を行うこと。
- (3) 相談に対する回答や方向性を早期に示すこと。

2.5 相談対応

- (1) サポート対応の手法は柔軟なものにすること。
- (2) 問合せ窓口の対応時間は柔軟なものにすること。

3. その他

3.1 独自提案

- (1) 本仕様書に定めのない事項であっても、本業務の効果が上がると判断するものについては、積極的に提案すること。